

当初設計書		設計工事費	(消費税及び地方消費税額)	設 計		精 算	
		当初 金	() 円也				
起工番号 : 公維(委)第908号 会計年度 : 令和 7 年度 事業名 : 公園維持管理事業 業務名 : 十連寺公園展望台木製手スリ撤去業務委託 設計部課名 : 三潯総合支所 環境建設課 業務場所 : 久留米市 三潯町西牟田 地内 履行期間 : 95 日間							
設 計 の 概 要	(当初設計)						
	撤去工						
	手スリ(木製)撤去 H=1200 L= 136m						
	木板張り t=36 撤去(根太45×60@300含む) A= 94m2						
	附帯工						
	階段出入部加工 1 式						
	扉設置工 1 組						
	フェンス設置工 H=1200 L= 14m						

内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
撤去工						
手スリ（木製）撤去 H=1200	136	m				
木板張り t=36 撤去 （根太45×60@300含む）	94	m2				
平ベンチ 撤去 591×680×1.81	6	基				
プラスチックパネル 撤去	87	枚				
附帯工						
階段出入部加工 2,885×1,220 t=2.3	1	式				
扉設置工 2,125×1,190 t=2.3	1	組				
フェンス設置工 H=1200 UN A1200s-50	14	m				
仮設工						
敷鉄板設置・撤去・賃料含む 鋼板（22×1,219×2,438）	4	枚				
高所作業車	5	台				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
安全対策工						
安全対策 フック、ワイヤー設置含む	1	式				
交通誘導員 B	5	人日				
処理工						
処分材運搬費	9.7	m3				
木くず処分費	5.3	t				
廃プラスチック類処分費	0.1	t				
直接委託費計						
諸経費	1	式				
委託価格						
消費税等相当額						
合計						

十連寺公園展望台木製手すり撤去業務委託

特 記 仕 様 書

令和7年6月

久留米市

三潯総合支所 環境建設課

第1条（適用）

本特記仕様書は、「十連寺公園展望台木製手すり撤去業務委託」に適用するものとする。

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、「土木工事共通仕様書（福岡県県土整備部）」「土木工事施工管理の手引き（福岡県県土整備部）」その他監督員が指定する各種要綱要領を適用する。なお、発行年度等は最新版とする。履行期間中は安全に注意し現場管理を行い、災害の防止に努めること。

第2条（業務目的）

十連寺公園展望台の適切な維持管理と公園利用者の安全確保を図るために木製手すり・木板張り撤去を実施するものである。

第3条（数量・図面）

1. 本設計書は、概算数量で発注しているため、事前測量時にはそれを踏まえ、現地踏査に入り、工種及び数量等を精査するものとする。
2. 業務着手に際しては、事前測量の結果を報告し、監督員の承認を受けた後に着手するものとする。
3. 前号及び木くず処分・廃プラスチック類処分については、協議のうえ、必要に応じて変更契約を行うこととする。

第4条（撤去作業）

1. 業務の施行にあたっては、関係設計図書及びに本仕様書に準拠し、入念、確実に行なわなければならない。
2. 受注者（以下「乙」という。）は、業務に先立ち発注者（以下「甲」という。）に施行に際しての関係書類（業務着手届、施工計画書等）を提出し承認を得なければならない。業務完了後、社内検査で設計図書と出来形管理図及び写真と現場の出来形を再確認後、業務完了届を提出すること。
3. 業務履行中第三者及び公園施設物等に損害を与えた場合は、直ちに甲に報告しなければならない。
4. 仕様書に明記されていない事項についても、業務上当然必要と思われる軽微な事柄については、甲の指示に従い、乙の負担により処置しなければならない。
5. 乙は、業務の記録になる業務写真を、着手前・施行中・完了後に区分して撮影し、特殊な場合を除き、同一方向・同一箇所において比較できるように写すこと。また、履行状況が確認できるように現地マーキング及び業務写真を提出すること。
6. 業務により生じる廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて処理すること。

第5条（木くず等の処理）

1. 乙は、処分地までの運搬経路は農道等の狭窄な道路は生活道路や通学路として使用されている場合が多いため、運搬経路の選択にあたっては避けること。

2. 積込・運搬作業中第三者に損害を与えた場合は、直ちに甲に報告しなければならない。
3. 再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）による工事情報の登録を行い作成するものとする。また、作成後は「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出すること。

第6条（交通保安規則）

1. 業務時間は、原則として、交通に与える影響の少ない昼間時間帯（9：00～17：00）とする。
2. 業務の実施に際して行なう交通制限等に関しては、甲及び関係機関と十分協議し業務区間内においては、公衆に迷惑を及ぼさないよう努めるとともに現場状況に応じて適切な保安設備を設置し、公衆に危害を及ぼさないよう努めること。
なお、保安設備を施しているにも拘らず公衆の事故、危害・既設構造物等に損傷が発生したときは乙の負担によりその損害賠償等の責任を負わなければならない。
3. 受注者は、業務完了次第、業務箇所を速やかに整理し交通等に支障がないようにすること。

第7条（追記事項）

（1）業務カルテの作成登録

受注者は、請負金額 500 万円以上の業務について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に建設実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完了時は、業務完了後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時が 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

（2）各種保険

受注者は、第三者等の安全確保をすべてに優先するために、業務の履行に伴い第三者に与えた損害を補填する保険に加入すること。

受注者は、業務に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するため、法定外の労災保険に付さなければならない。

なお、受注者は上記保険の証券等（契約内容が分かるもの）の写しを監督員に提出すること。

（3）下請負人等の選定

下請負人を選定するに当たっては、久留米市内に本店を有するものの中から選定するよう努めなければならない。

材料に係る納入業者を選定するに当たっては、久留米市内に本店を有するものの中から選定するよう努めなければならない。

（4）暴力団排除に関する事項

受注者は、当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
 - 2) 暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
 - 3) 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。
- (5) 暴力団排除に係る下請契約に関する事項

受注者は、当該業務の下請に関して次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1) 下請契約(二次以降の下請契約を含む)の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もあること。
 - 2) 下請契約を締結するときは、受注者は、下請負人から「誓約書(下請負人用)」を提出させ、その写しを監督員へ提出すること。
- (6) 障害者差別の解消に関する事項

受注者は、業務の実施に当たって、障害を理由とする差別の解消に関する法律(平成25年法律第65号)を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。

第8条

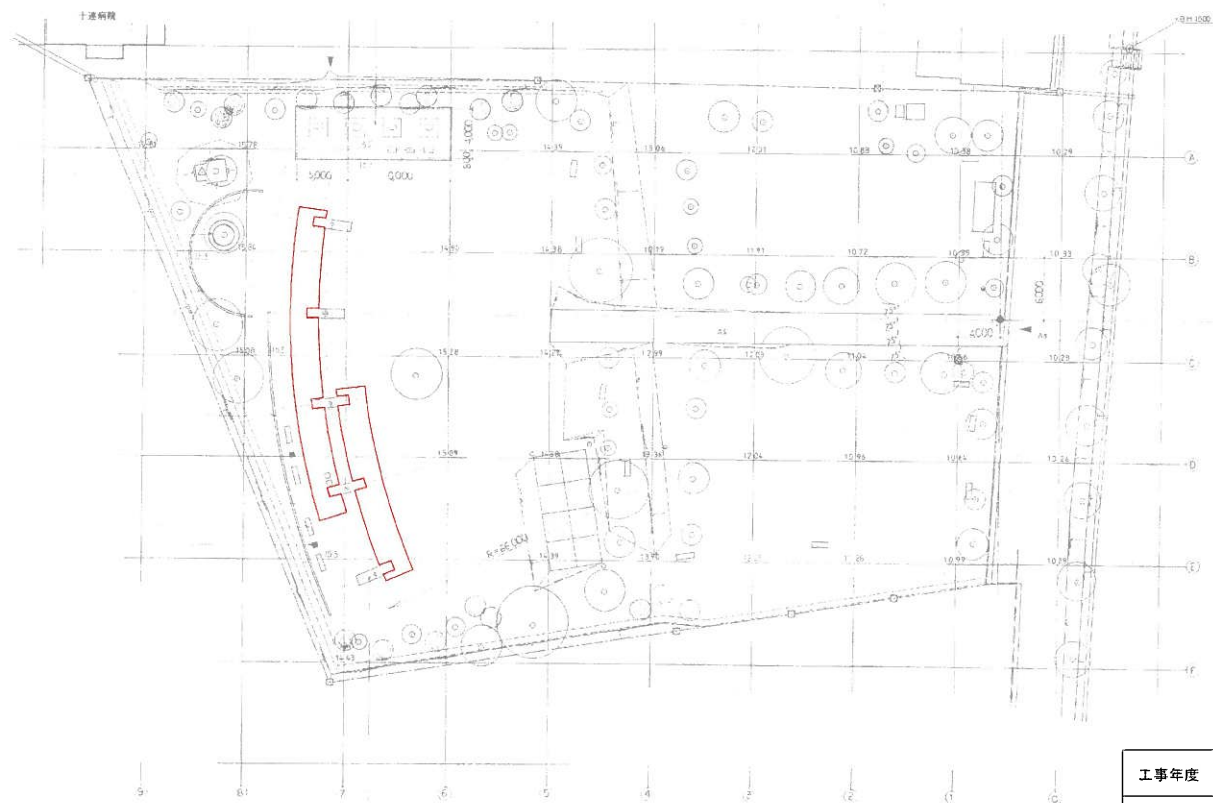
代価表は原則的に添付しない。

第9条

仕様書に明記されている『工事』は『業務』と読み替えるものとする。

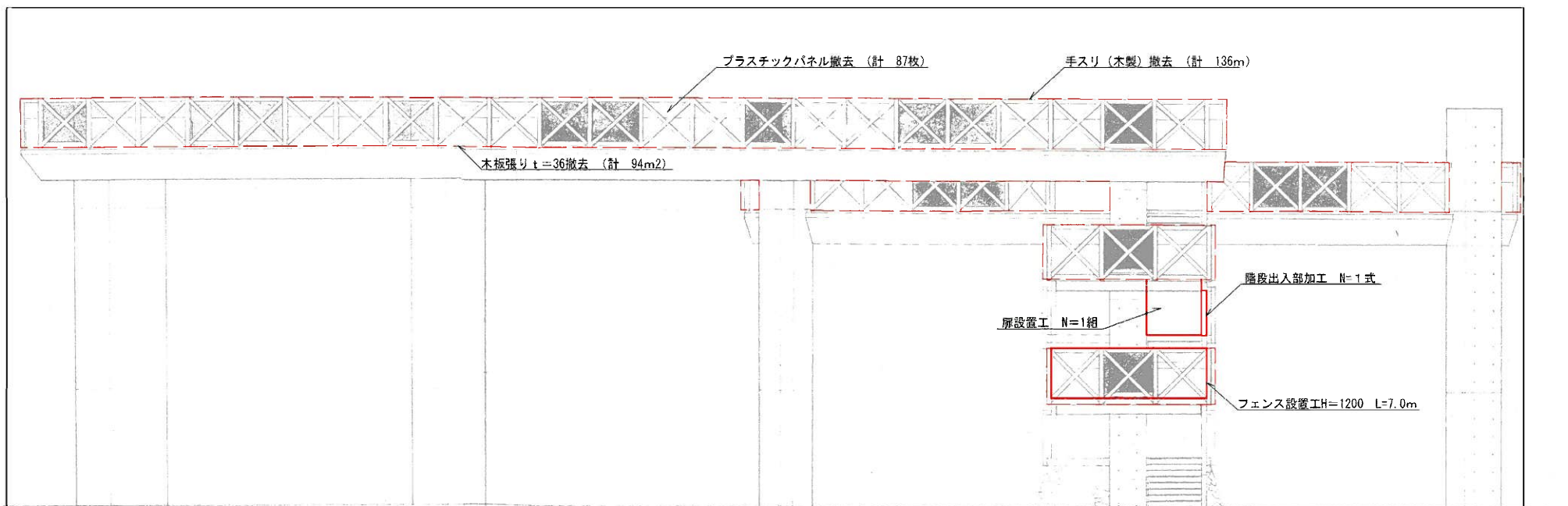


配置図 S=1:500

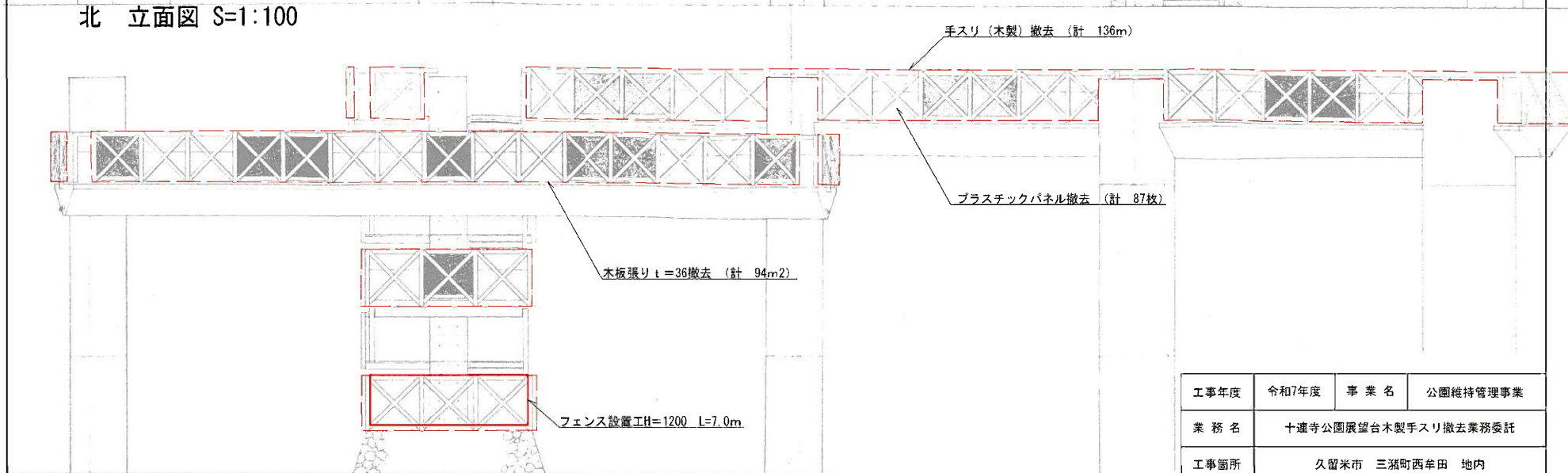


■■■業務委託対象箇所

工事年度	令和7年度	事業名	公園維持管理事業
業務名	十連寺公園展望台木製手すり撤去業務委託		
工事箇所	久留米市 三潞町西牟田 地内		
図面名	配置図		
縮尺	1/500	図面番号	1/4
久留米市 三潞総合支所 環境建設課			



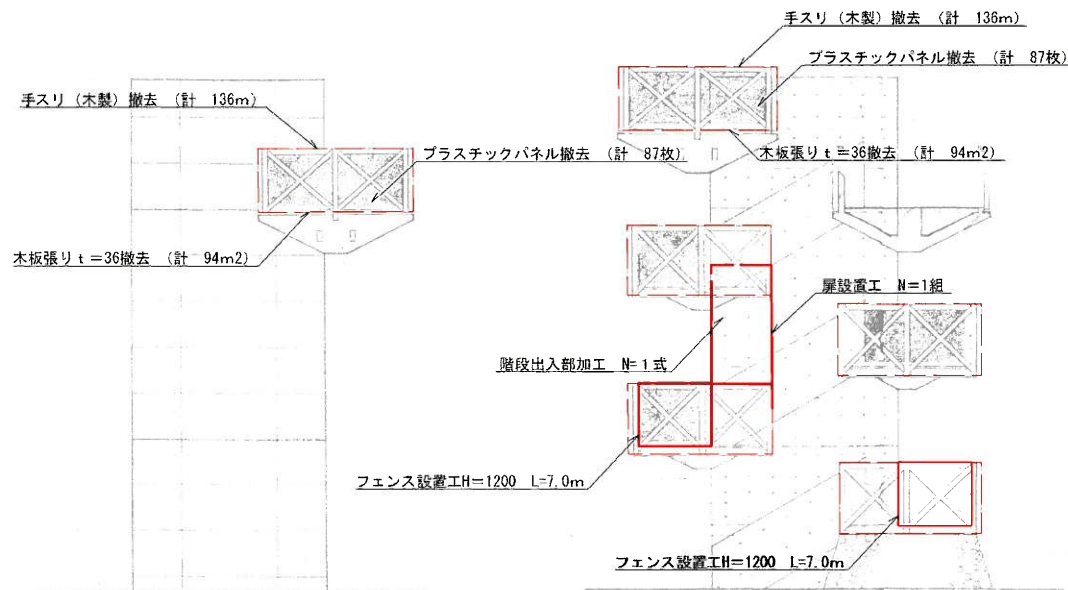
北 立面図 S=1:100



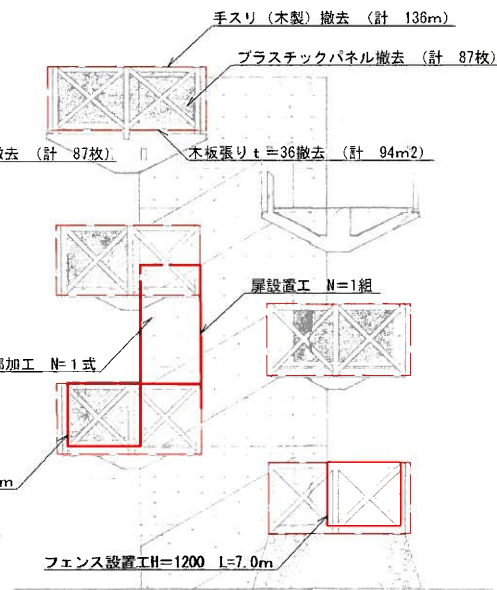
南 立面図 S=1:100

.....業務委託対象箇所

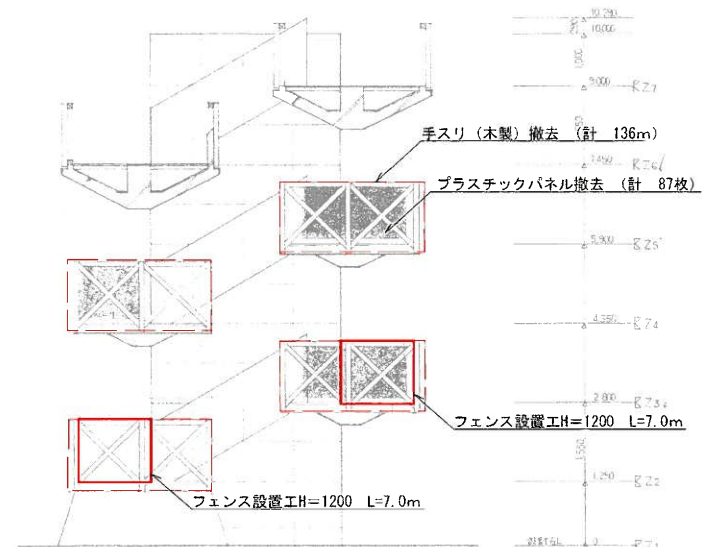
工事年度	令和7年度	事業名	公園維持管理事業
業務名	十連寺公園展望台木製手すり撤去業務委託		
工事箇所	久留米市 三瀬町西牟田 地内		
図面名	立面図 1		
縮尺	1/100	図面番号	3/4
久留米市 三瀬総合支所 環境建設課			



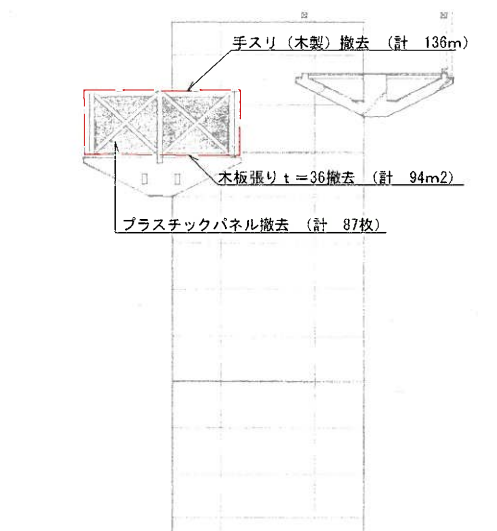
⑤立面図 S=1:100



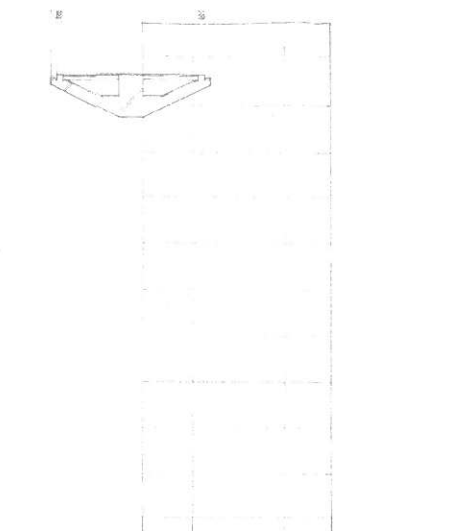
④立面図 S=1:100



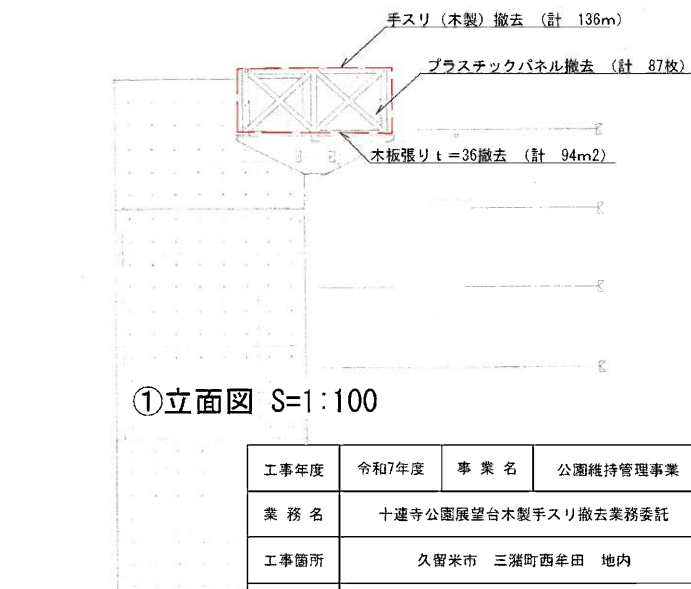
④立面図 S=1:100



③立面図 S=1:100



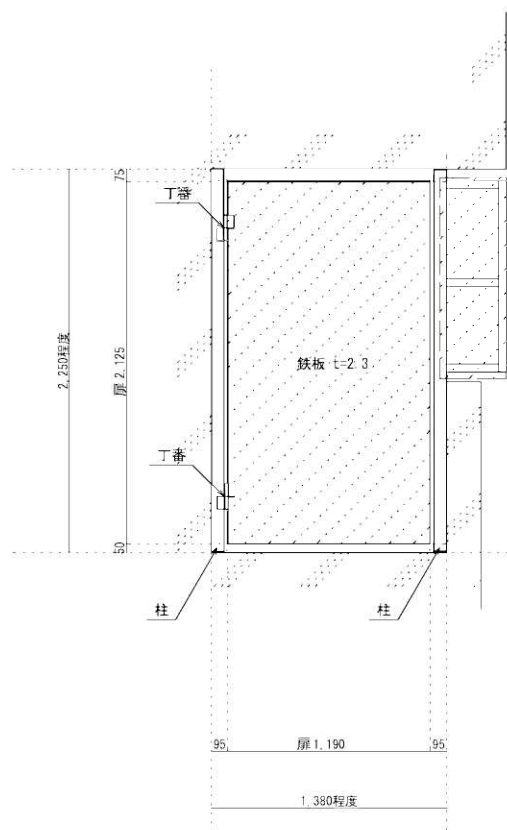
②立面図 S=1:100



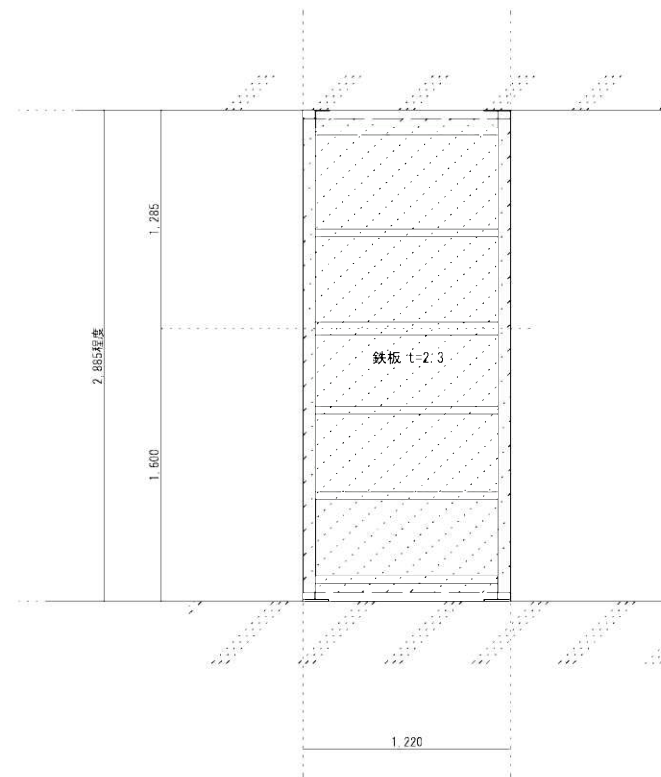
①立面図 S=1:100

工事年度	令和7年度	事業名	公園維持管理事業
業務名	十連寺公園展望台木製手スリ撤去業務委託		
工事箇所	久留米市 三瀬町西牟田 地内		
図面名	立面図 2		
縮尺	1/100	図面番号	4/4
久留米市 三瀬総合支所 環境建設課			

.....業務委託対象箇所



扉立面図 S=1:30



階段出入部加工図 S=1:30

亜鉛メッキ仕上

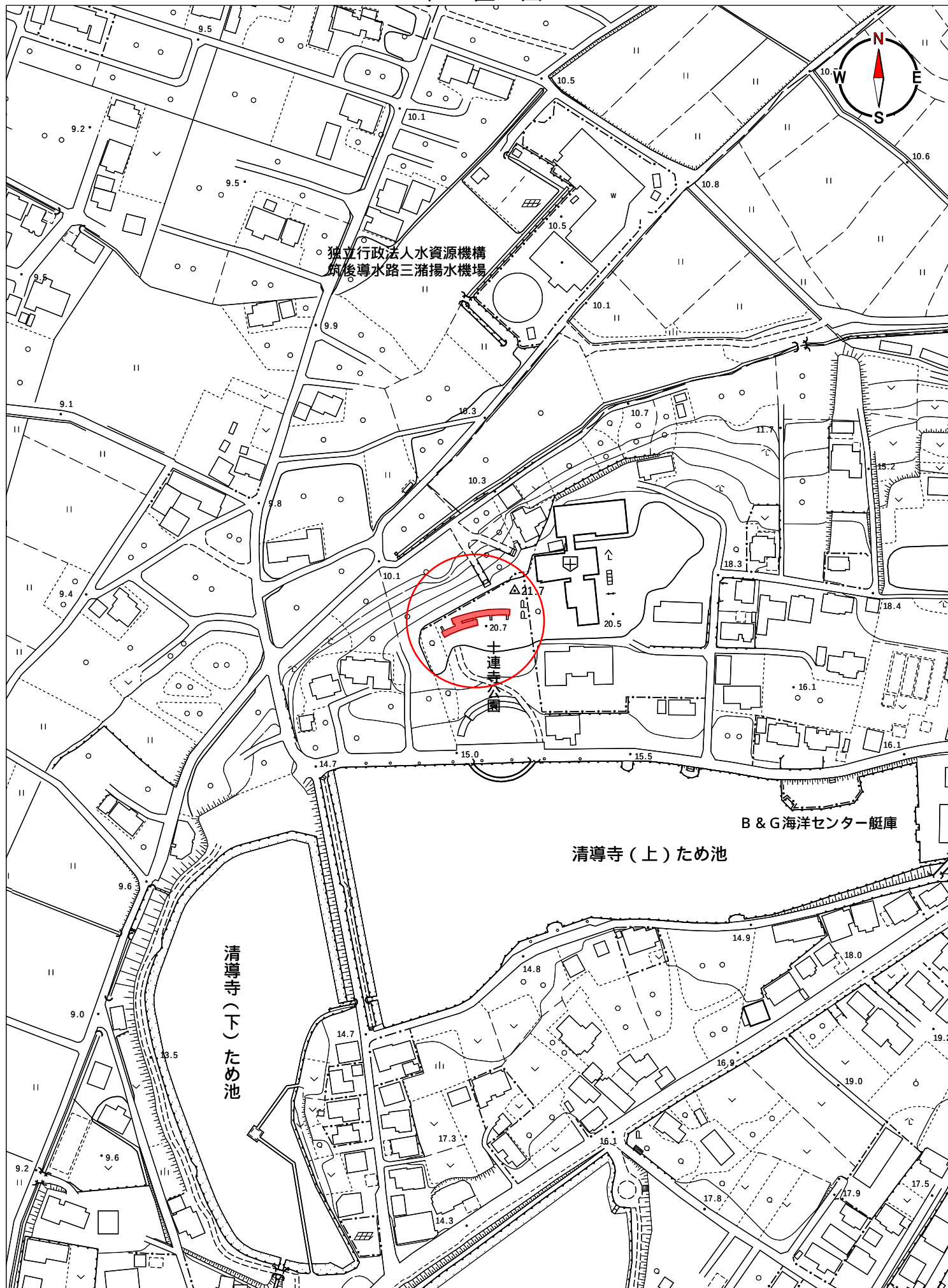
※寸法は目安であり現地実測のうえ施工すること

※既存鉄扉は解体

参考図

工事年度	令和7年度	事業名	公園維持管理事業
業務名	十連寺公園展望台木製手すり撤去業務委託		
工事箇所	久留米市 三潞町西牟田 地内		
図面名	扉立面図、階段出入部加工図(参考図)		
縮尺	1/30	図面番号	—
久留米市 三潞総合支所 環境建設課			

位置図



UserID = 120142

1/2500

0

100

200m